

2023年9月21日

各 位

会社名 BEENOS 株式会社  
代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 グループ CEO 直井 聖太  
(コード番号 3328 東証プライム)  
問合せ先 代表取締役 執行役員副社長 兼 グループ CFO 中村 浩二  
電 話 03-6859-3328

## 自己株式の消却予定日の変更に関するお知らせ

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議により実施しておりました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、2023年9月15日に消却する株式の数および消却予定日をお知らせしておりましたが、上記取締役会決議の取得期間を残して早期に終了したため、本日の取締役会決議により消却予定日の変更を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

自己株式の消却に関する事項及び変更内容

(下線は変更箇所)

	2023年9月15日 (変更前)	2023年9月21日取締役会決議 (変更後)
(1) 消却する株式の種類	普通株式	普通株式
(2) 消却する株式の総数	300,000株	300,000株
(3) 消却予定日	2023年10月31日	2023年9月29日

(参考)

#### 1. 2023年8月10日開催の取締役会における自己株取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	300,000株 (発行済株式総数(自己株式※を除く)に対する割合2.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	500,000,000円
(4) 取得期間	2023年8月14日～2023年9月30日

※自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として「BEENOS従業員持株会専用信託」が保有する当社株式20,800株(2023年8月10日時点)を含めております。

2. 2023年8月10日開催の取締役会における自己株消却に係る事項の決議内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記(2)により取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2023年10月31日

3. 2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	300,000株
(2) 株式の取得価額の総額	493,799,500円

以上